

セゾン投信における資産運用業宣言2020

(解説付き)

成熟期に入って久しい日本にとって、銀行を中心とした間接金融から資本市場を通じた直接金融へのメカニズム転換が喫緊の課題で、その進展には我が国資産運用業の高度化が不可欠です。今般業界としてそこへの課題を共有し、あるべき矜持を示したのが、当該宣言であり、セゾン投信はこれを採択するとともに当社の企業理念、運用哲学に立脚した資産運用業の高度化への取り組み方針を公表いたします。

尚、当該方針の内容は、事業内容が伸展する過程で適宜アップデートしてまいります。

セゾン投信株式会社 代表取締役会長 CEO 中野晴啓



社会的使命

長期的に資産を成長させることを通じて、より多くの生活者の経済的自立と経済的基盤の強化のお手伝いをすること。

資本市場に長期の安定した資金を効率的に提供するとともに、長期的な視点で投資家としての責任を果たすこと通じて、より良い社会の実現に貢献すること。

目指すべき姿

専門性と創造性の追求

長期投資を短期投資の延長ではなく、独立した分野として捉え、長期の投資期間を持つことによる優位性を最大限活用することに主眼を置き、専門性を追求します。また、社内外の長期投資の知見を融合することにより質が高い運用を効率的に行うことを目指します。

解説

当社では、長期投資は短期投資の繰り返しではなく、最初から長期的な観点で投資を行うべきだと考えており、短期的な価格の予想を行わず、幅広い地域に分散投資を行ったうえで成果が出るまで待つことを基本としています。また、ファンド・オブ・ファンズ方式により、数多く存在するファンドから厳選した手数料が低いインデックスファンドおよび長期的な視点での銘柄選択に特化したアクティブファンドへの投資を行っています。

顧客利益の最優先

お客さまの将来のための大切な資産をお預かりしている運用者であることを強く認識し、お客さまの長期的な利益を最優先するとともに、過大な利益を追わずに信託報酬の低減に努めます。また、投資先のファンドの費用や取引コストの低減を図ります。

解説

運用会社の報酬は、お客さまからお預かりしている資金から支払われています。当社は、お客さまの大切な資産を成長させるためにお預かりしている運用者として、過大な利益を追いません。また、ファンドが支払う費用についても、交渉などを通じて低減を図っています。

責任ある投資活動

長期的な企業価値の向上を図るための企業と投資家の対話を積極的に推進します。また、アクティブ運用では、長期的な成果に焦点を当てて投資を行うことが資本を効率的に利用し、より良い社会を実現することにつながると考えています。

解説

近年、金融市場では、私たちのような運用会社を含む機関投資家が運用する資産の割合が拡大していることから、機関投資家が長期的な社会の利益を意識して、投資活動を行うことがより良い社会の実現に欠かせないと広く認識されるようになってきました。当社もこの考えに賛同しており、お客さまの資産の長期的な成長のためにも、運用会社が投資先の企業と協働して、持続可能な成長を促し、長期的な企業価値の向上を目指すことが必要だと考えております。そのために、長期的な企業価値の向上を目的として議決権を行使し、企業との対話に積極的に取り組むファンドへ投資を行っています。

信認の獲得

直接販売を起源とする運用会社として、お客さまの投資行動にも積極的に関与し、投資家の皆さまの成果であるインベスターリターン^{*}を向上させることにより、資産を増やすパートナーとして信頼され、認められる運用会社を目指します。

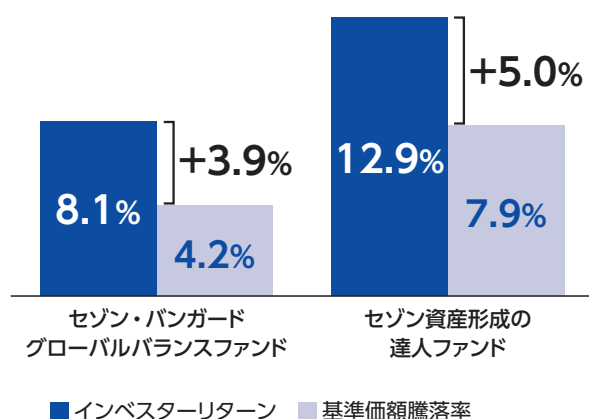
解説

運用会社にとって、運用しているファンドのパフォーマンスは重要ですが、当社はそれだけでは十分ではないと考えています。例えば、基準価額が上昇した時に多く購入し、下落した時に多く売却すると、お客さまはファンドのパフォーマンスよりも劣る成果しか得ることができません。当社では直接販売のみならず販売会社を通じた販売においても、計画的な購入や売却を行っていただくことにより投資家の皆さまにファンドのパフォーマンスを超える成果を得ていただくことを目指しています。

※インベスターリターンとは? :

実際の投資行動の結果、投資家が得た平均的な収益率です。ファンドを購入するにあたり「高値掴み」「安値売り」をした人が多ければ、インベスターリターンは低下します。反対に安値の時もコツコツと投資を継続した人が多ければインベスターリターンは向上します。

■ インベスターリターンと基準価額騰落率の差



■ インベスターリターン :

日々のファンドへの純資金流入額と、期首及び期末のファンドの純資産額から求めた内部収益率を年率換算したもの。

■ 基準価額騰落率 :

ファンドの基準価額の変化率を年率換算したもの。
・小数点第2位を四捨五入しております。
・設定開始から2021年3月末まで年245営業日として年率換算
・直販、公販を含む

資産運用業宣言 2020

～ わたしたちは皆さまとともに、資産と社会の未来を創ります ～

“投資は未来を創るもの、 Invest for a Brighter Future”

社会的使命

資産運用会社の使命は、皆さまの安定的な資産形成に向けて最善を尽くすと共に、そのための投資活動を通じて社会課題の解決を図り、皆さまの豊かな暮らしと持続可能な社会の実現に貢献することです。

目指すべき姿

＜＜専門性と創造性の追求＞＞

最良の運用成果と付加価値の高いサービスを提供するために、皆さまから大切な資産の運用を託されていることを役職員ひとり一人がしっかりと自覚し、その責任と誇りを持ち、常に高い専門性と多様な創造性を追求します。

＜＜責任ある投資活動＞＞

専門的な調査活動や投資先の企業などとの積極的な対話といった責任ある投資活動を通じ、運用資産の価値向上を図り、豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。

＜＜顧客利益の最優先＞＞

皆さまの資産の長期的利益を最優先することは、運用を託される我々資産運用業の礎として立つところであり、その徹底のために様々な取り組みを常に追い求め、皆さまからのご期待にお応えします。

＜＜信認の獲得＞＞

運用哲学をはじめ自らの強みを明らかにし、切磋琢磨しながら、運用力や提供する商品・サービスの更なる向上を図ることで、今まで以上に皆さまにご信認いただき、より多くの資産の運用を託されることを目指します。

一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

【ご留意事項】

当資料は情報提供を目的としてセゾン投信株式会社によって作成された資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動します。その結果、購入時の価額を下回ることもあります。また、投資信託は銘柄ごとに設定された信託報酬等の費用がかかります。各投資信託のリスク、費用については投資信託説明書（交付目論見書）に詳しく記載されております。お申込にあたっては販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。

【投資信託に関するリスクについて】

◆基準価額の変動要因

当社の運用、販売するファンド（以下、当ファンド）はファンド・オブ・ファンズであり、主として投資信託証券に投資を行います。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「価格変動リスク」や「為替変動リスク」、「カントリーリスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」などがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込むことがあります。運用による損益は、すべてお客さまに帰属します。当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものではありません。

◆その他のご留意点

当ファンドは、預金や保険契約と異なり、預金保険機構、貯金保険機構、および保険契約者保護機構の保護対象ではありません。加えて証券会社を通じて購入していない場合には、投資者保護基金の対象となりません。投資信託の設定・運用は委託会社がおこないます。

【投資信託に関する費用について】

◆投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料：ありません。
- 信託財産留保額：換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に0.1%の率を乗じた額が控除されます。

◆投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○運用管理費用：

セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド

ファンドの日々の純資産総額に年0.506%（税抜0.46%）の率を乗じて得た額とします。その他投資対象である投資信託証券において信託報酬がかかります。当該信託報酬も間接的にお客さまにご負担いただく費用となりますので、実質的な信託報酬は、年0.57%±0.02%程度（税込）となります。

セゾン資産形成の達人ファンド

ファンドの日々の純資産総額に年0.583%（税抜0.53%）の率を乗じて得た額とします。その他投資対象である投資信託証券において信託報酬がかかります。当該信託報酬も間接的にお客さまにご負担いただく費用となりますので、実質的な信託報酬は、年1.35%±0.2%程度（税込）となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券における信託報酬を加味した実質的な負担額の概算値です。各投資信託証券への投資比率、各投資信託証券の運用管理費用の料率の変更等により変動します。

○その他費用：

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（有価証券の売買の際に発生する手数料や、有価証券の保管に要する費用等を含む）、監査報酬（消費税含む）、立替金の利息等が信託財産の中から差し引かれます。なお、当該その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に計算方法、上限額等を示すことができません。

【当資料で使用しているデータ等について】

当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

商 号：セゾン投信株式会社（設定・運用・販売を行います）
金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第349号
加入協会：一般社団法人投資信託協会